# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

#### 特定事業主名:塙町

### 1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9%
全職員	62.6%

#### 2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	94.3%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	94.9%

#### (2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.8%
31~35年	92.4%
26~30年	98.7%
21~25年	93.0%
16~20年	_
11~15年	91.4%
6~10年	92.5%
1~5年	83.6%

## 【説明欄】

- ・全職員における男女の給与の差異が大きくなっているが、女性職員について給与水準の低い<u>任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員等)の比率が半数以上(約61.8%)を占めているた</u>めである。
- ・役職段階について、当町では本庁部局長・次長相当職に該当する職員がいないため記載していない。
- ・勤続年数別の「 $16\sim20$ 年」区分について、一方の性別の該当職員がいないため記載していない。
- ・パートタイム会計年度任用職員のうち、<u>日額または時間額で報酬を支給する職員については、勤務時</u>間や勤務日数が多様であり、一律に比較をすることに適していないため除外している。

<sup>\*</sup>勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。